



大臣記者会見は  
こちらからご覧ください。  
<https://bit.ly/3DDGBwh>



# 経済安全保障 推進法成立

こばやし たか ゆき

# 小林鷹之 からの手紙

経済安全保障担当大臣  
内閣府特命担当大臣(科学技術・宇宙)  
衆議院議員

## 小林鷹之国政報告

Vol.58

### 討議資料

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行  
(千葉県花見川区・習志野市・八千代市)

- [kobayashi-takayuki.jp](http://kobayashi-takayuki.jp)
- [info@kobayashi-takayuki.jp](mailto:info@kobayashi-takayuki.jp)
- [twitter.com/kobahawk](https://twitter.com/kobahawk)
- [www.facebook.com/hawk.kobayashi](https://www.facebook.com/hawk.kobayashi)



## 各国の 大使と 意見交換



米国大使



EU大使



ドイツ大使



オーストラリア大使



英国大使



オランダ大使



スイス大統領

## 後援会に入会しませんか

会費  
無料

- 各種行事のご案内
  - ファックスマガジン、メールマガジンを配信
- お申込み、お問い合わせは、電話(地元事務所)、メールまたはホームページからお願いします。

(既に後援会会員の方でメールアドレスを未登録の方は、  
地元事務所までご連絡下さい)

### 小林鷹之 Profile

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て現在衆議院議員4期目。経済安全保障担当大臣、内閣府特命担当大臣(科学技術・宇宙)。

### 地元 事務所

〒276-0033  
千葉県八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階  
TEL047-409-5842 FAX047-409-5843

### 国会 事務所

〒100-8981  
東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室  
TEL03-3508-7617 FAX03-3508-3997

## 米国出張では、政府高官等と積極的に議論



ファウチ国立アレルギー・  
感染症研究所所長



ネルソンNASA長官



ネルソン大統領府科学技術政策局長代行  
コリンズ大統領府科学技術顧問代行



タバック国立衛生研究所長官代行



まん延防止等重点措置  
発令中は各種本部の  
会議もオンライン開催



右側：ビル・エモット氏  
左側：ロバート・ウオード氏

イギリスの  
シンクタンクIISS  
のウェビナー会議  
で講演



支援者の方が作って下さった  
木彫りのネームプレート

準天頂衛星「みちびき」  
の打ち上げ式



# 「経済安全保障推進法が成立！」

昨年10月に法制準備室を立ち上げ、職員と共に心血を注いできた「経済安全保障推進法」が5月11日に成立しました。

国会で審議される法案には、政府が提出する「閣法」と議員が提出する「議員立法」があります。さらに閣法の中でも、「その内容が重要かつ広範に及び、内閣総理大臣が本会議及び委員会等で答弁すべきもの」としては「重要広範議案」として扱われます。

この通常国会において提出された61本の閣法のうちの4本が「重要広範議案」とされ、私が担当した「経済安全保障推進法案」もその一つとなりました。このため、通常の法案審議では行われない、本会議での質疑や総理大臣による審議の一部への参加も行われ、審議時間も衆・参合わせて50時間を超える長丁場となりました。

経済安全保障推進法案は、①重要物資の供給網の強靱化、②基幹インフラの信頼性・安全性の確保、③先端技術の研究開発に官民が共同で取り組む枠組みの構築、④特許の非公開制度の導入、の4本柱で約100条にも及ぶものです。

大臣として初めての法案審議に臨むにあたり、私は、国民の皆様には法案の内容をご理解頂けるように、できる限り分かり易く、かつ、丁寧の説明することを心掛け、職員にもその意識を徹底しました。私自身、合計約600回の答弁に立ち、与野党の議員に理解を求め

た結果、与党のみならず、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党など多くの野党にも本法案に賛成頂きました。また、「経済安保」という切り口での立法形式は世界でもあまり例がないため、各国の大使が本法に強い関心を持たれています。

経済安全保障は幅広い分野にわたるものであり、今回成立した法律は喫緊に法整備が必要なもので、経済安全保障の一部であつて全てではありませんが、重要な一歩です。今後も、更なる経済安全保障政策を講じていくために、新たな国家安全保障戦略に経済安全保障の視点を明確に位置づけ、経済面から、国家・国民の安全を確保し、わが国の経済的繁栄を実現できるように尽力します。

## 「米国出張」

先般の大型連休に米国（ワシントンD.C.、ロサンゼルス）に出張しました。日米首脳会談を前に、経済安全保障に加え、科学技術、宇宙、健康・医療という私が担当する分野について米政府要人などと具体的な擦り合わせを行ってきました。大まかな内容は次の通りです。

### 【経済安全保障】

米国には「経済安全保障担当大臣」という役職はありませんが、ホワイトハウスや連邦議会などで、わが国の経済安保の狙いを伝

えるとともに日米連携の強化の必要性を確認しました。

### 【科学技術政策】

6月中旬に独フランクフルトにて開催予定のG7科学技術大臣会合が開催されることもあり、私のカウンターパートである大統領府科学技術政策局（OSTP）のネルソン局長とコリンズ大統領府科学技術顧問（局長・顧問ともに現在空席のため二人が代行）と面会し、AIや量子等の先端技術の研究開発やデータの利活用のあり方などについて議論しました。

### 【宇宙政策】

NASAのネルソン長官や国家宇宙会議のパリク事務局長と月や火星の探査を目指すアルテミス計画などの日米連携のあり方や、スタートアップ（ベンチャー企業）との連携のあり方を含め、具体的な課題について議論しました。

### 【健康・医療政策】

レーガン政権時代から長きに亘り、医療分野の大統領顧問を務める、世界的に著名な国立アレルギー・感染症センターのファウチ所長や、国立衛生研究所（NIH）のタバック所長（前述のコリンズ氏の所長退任後、現在代行）とワクチンや治療薬に関する日米連携の深化や、がん治療の研究に関する日米協力について議論しました。

わが国としての政策の実現を図るとともに、米国を含めた価値観を共有する国との連携を強化することによって、世界に貢献できる日本にしていきたい。その思いを改めて確認した出張でした。今後とも全力で仕事に取り組んでまいります。

令和四年五月吉日

衆議院議員 小林鷹之

